

山口市認知症等個人賠償責任保険の加入について



個人賠償責任保険とは

認知症の方などが日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことなどによって、本人や家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に、市が契約者として加入します。

こんなときに保険適応されます

- ・他人にケガを負わせてしまった
- ・他人の物を壊してしまった
- ・誤って線路に立ち入って電車を止めてしまった など

補償内容

個人賠償責任保険 上限 1億円

保険料

無料(市が保険契約者となるため、被保険者の自己負担はありません)

対象者

山口市認知症高齢者等見守り事業において、見守りシールを交付された人

個人賠償責任保険の流れ

個人賠償責任保険への申込

申請書の提出

 事故発生

事故があった場合は、速やかに福祉課まで連絡をお願いします。

保険会社へ事故報告

事故報告先電話番号をお伝えします。

保険会社による調査・審査

保険金の支払い

補償対象とならない場合もありますのでご注意ください。

【問合せ先】 山口市福祉課介護係 TEL0581-22-6837(直通)